

コロナウイルス対応について

Q1. 営業について

A: 政府や行政より行動上の注意を要請されている状況ではございますが、政府発令の緊急事態宣言対象地域以外につきましては、これまで通り施設の消毒衛生管理を徹底し営業の継続を行ってまいります。

今後、政府・行政より施設に関して指示があった場合は、速やかに対応してまいります。臨時休業、時間短縮営業などの判断により、お客様にご迷惑をおかけする場合がございますが、何卒ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

Q2. 休会について

A: 現在 JOYFIT では特別休会制度は設けておりません。今後につきましては、政府、行政からの施設に関しての指示や各都道府県の「緊急事態宣言」発令などの状況により変更になる場合がございます。その際は改めて特別休会制度についてご案内いたします。

Q3. スタジオレッスンについて

A: スタジオレッスン実施に伴い、以下の感染予防対策を講じながら営業いたします。会員様におかれましても、ご理解とご協力のほど、お願いいたします。

- ・ 2 m 以上の間隔保持時のため定員制の導入
 - ・ 換気のための定期的な入口の開放
 - ・ レッスン後のスタジオ内、備品の清掃
- 【会員様へのお願い】
- ・ レッスン前のヘルスチェックシートのご提出
 - ・ 他の参加者との 2 m 以上の間隔保持
 - ・ レッスン器具の使用前後の消毒清掃の実施
 - ・ レッスン中の掛け声へ盛り上げ、ハイタッチ等の禁止
 - ・ 体調がすぐれない状態でのレッスン参加自粛

〈館内におけるコロナ対策について〉

- ・ 入口への手指消毒剤設置
- ・ 巡回清掃の実施 マシン、ドアノブ等、不特定多数が触れる箇所の除菌
- ・ 入口、施設内の定期的な換気の実施

〈スタッフの健康管理〉

- ・スタッフ全員の勤務前後の体温チェックを徹底（37.5度以上は出勤停止）
- ・スタッフの家族、同居者に感染者や感染者との接触があることが判明した場合は
出社停止とし、他の接触者について実態把握を行います
- ・手洗い、アルコール消毒を入念に行います
- ・飛沫感染防止のためマスクを着用する

【お客様へのご協力のお願い】

- ・体調のすぐれない方、咳、発熱症状がある方は、施設のご利用をお控え頂きますようお願い申し上げます
- ・相互利用については、感染拡大防止の観点からお利用をお断りする場合がございます